

令和 8 年度大分県生成 AI 活用業務委託
提案要求仕様書（案）

令和 8 年 5 月
大分県総務部デジタル政策課

1 業務の概要

本仕様書は、大分県（以下「本県」という。）の「令和 8 年度大分県生成 AI 活用業務委託」（以下「本業務」という。）の提案に関し、必要な仕様を定めるものである。受託者は、業務を実施するにあたり、この仕様書に記載のない事項であっても、業務の性格上、当然実施しなければならない事項や、大分県と受託者が協議して定めた業務については、これを受託者の使用人に周知徹底し、業務の遂行にあたらせなければならない。

(1) 目的

本業務は、全職員が安全・円滑に生成 AI を利用できるよう、情報漏洩の不安のないセキュアな環境を確保するとともに、本県で利用する生成 AI サービスの調達及び運用支援業務を行うことを目的とする。

(2) 履行期間

本業務における履行期間は、契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日とする。ただし、実際のサービス運用期間は令和 8 年 8 月 3 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

(3) 予算額

- ア 9,007,900 円（うち消費税及び地方消費税の額 818,900 円）
- イ 本事業の契約に係る上限額（税込み）であり、予定価格はこの範囲で別途算定する。

(4) 全体スケジュール

本業務における全体スケジュールは、以下のとおりである。事業の実施においては、このスケジュールを参考に具体化し、本県の承認を得て、計画的に進めること。

- ア 令和 8 年 7 月：設計・設定、運用テスト、マニュアル整備
- イ 令和 8 年 8 月 3 日から：サービス本運用開始、定例会（月 1 回）、職員向け研修、高度活用支援（RAG 機能支援等）

【提案依頼事項】

P-01 会社概要について

貴社の会社概要や ISO27001、ISO27017、プライバシーマークの認証状況等について、客観的な資料を提出すること。（なお、提供するサービスや基盤クラウドにおける ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）の登録状況、またはそれに準ずるセキュリティ認証の取得状況等について、独自の強みがある場合は提案書にてアピールすること。）

P-02 類似業務の受注実績について

過去 3 年間の国や地方自治体等における類似業務（特に LGWAN 環境下での生成 AI システム導入・運用）の受注実績、及び利活用促進による業務効率化事例を記載すること。

P-03 スケジュールについて

本業務の履行期間内における詳細な実施スケジュールを提示すること。特に導入前の 1 ヶ月間における設定や導入後の研修等の計画を具体的に記載すること。

P-04 見積内容について

本業務における貴社の見積書を、提案書とは別に提出すること。ライセンス料、運用支援費等の内訳を明示し、定額の料金体系（従量料金が発生しないこと）であることを明記すること。

2 生成 AI の機能要件等

(1) サービス形態

- ア クラウドサービス（SaaS 型）であり、ブラウザ画面から当該サービスを利用できること。
- イ Microsoft Windows11 Pro（64bit）に対応すること。
- ウ Microsoft Edge を用いて利用できること。
- エ 本県の LGWAN 接続系端末から LGWAN 環境を経由して利用できること。
- オ LGWAN-ASP に登録されているサービスであること。

(2) 情報漏洩の不安のないセキュアな環境

- ア 入出力された情報が、生成 AI の学習データとして二次利用されないこと。
- イ 原則として入出力内容が LLM サーバに保存されないこと。生成 AI モデルにより異なる場合は、利用するモデルを管理者が設定・制限できること。
- ウ 本県が入出力したデータは、本県以外の外部から利用・閲覧できないように適切なアクセス制限を行うこと。
- エ 原則としてインターネットから LGWAN へファイルを受け渡す場合には、ファイル無害化处理（サニタイズ）を行うこと。ファイル無害化处理を行えない場合は、管理者側でファイル出力可能な生成 AI モデルを利用しないよう設定できること。
- オ 原則として日本国の法律および締結された条約が適用される国内データセンターにおいてデータが保存され、日本国に裁判管轄権があること。生成 AI モデルにより異なる場合は、利用できるモデルを管理者が設定・制限できること。

(3) 本県が保有する情報を踏まえた回答（RAG 機能）

- ア 庁内ドキュメントを用いた検索拡張生成機能（RAG 機能）を標準で備えていること。
- イ 管理者により、参照用ドキュメントのアップロード、インデックス化、削除が容易に行えること。
- ウ 組織内情報を参照しない通常の対話モードと、RAG モードの切り替えが UI 上で容易に行えること。

(4) 職員のプロンプト入力サポート

- ア 行政実務（起案文作成、要約、翻訳等）に適したプロンプトテンプレート集を初期状態で提供すること。
- イ ユーザが作成した有用なプロンプトを、所属組織や全庁で共有・引用できる機能を有すること。
- ウ 管理者及びユーザの利用方法をわかりやすく記載したマニュアルを提供すること。
- エ PDF、Excel、Word、画像ファイル、音声データ等をプロンプトに添付し、内容解析を行えること。

(5) 管理者の管理機能

- ア 管理者により、ユーザの新規登録・削除が csv 等で一括して行えること。
- イ 契約期間中におけるユーザごとの入出力ログを確認できること。また、入出力ログを csv 出力できること。なお、契約更新後も過去ログを継承できること。

(6) 大規模言語モデル (LLM) の水準

ア 提供するサービスにおいて、以下の二つの利用枠（標準モデル枠および高度モデル枠）を同時に提供すること。

イ 標準モデル枠：日常的な業務（簡易な要約、文章作成、高速処理等）に適したモデルとして、以下のモデル（又はこれらと同等以上の性能を持つモデル）の内、1つ以上を全アカウントで月間の文字数（トークン数）無制限で利用可能であること。

(ア) Gemini 2.5 Flash

(イ) GPT-4.1 mini

(ウ) Claude Haiku 4.5

ウ 高度モデル枠：高度な処理（RAG 検索、複雑なプログラミング、高度な推論等）に適した最新モデル（GPT-5.5、Gemini 3.1 Pro、Claude Sonnet 4.6、又はこれらと同等以上の性能を持つ最新モデル）について、全庁総量で月間 6,000 万文字以上の利用枠を確保すること。

【提案依頼事項】

P-05 モデル詳細について

提供する LLM の名称、バージョン、利用可能文字数、及びそれらを選択する UI の画面イメージを提示すること。また、自治体向けテンプレート機能、アクセス権限管理、将来の拡張性について記載すること。

P-06 セキュリティ対策について

LGWAN 環境でのファイル無害化処理の具体的な仕組みや学習利用不可とする等、本仕様書の必須セキュリティ要件を確実に満たす方法について記載すること。

P-07 RAG 機能について

対応ファイル形式、同時参照数、検索精度向上手法及びハルシネーション対策について詳細を記載すること。

P-08 運用支援・独自提案（付加価値提案）について

定例会等を通じた伴走支援について記載すること。また、本仕様書の要求事項を超える優れた機能や、費用対効果を高める工夫、全庁的な利活用（定着化）を促進させるための独自の運用支援策等があれば、自由に提案すること。（例：回答に対する職員からの GOOD/BAD 等のフィードバック機能や、それらを集計・分析して RAG の精度向上（チューニング）に活かす仕組みなど、独自の工夫がある場合は積極的に提案すること。）

3 規模要件

(1) 利用者数

ア アカウント数は本県全職員（6,000 人以上）とし、ライセンス不足による利用制限がないこと。

イ 同時接続数についても 500 人以上を許容するインフラ構成であること。

(2) 料金体系

ア サービスの利用量（質問回数、回答回数、入出力された文字数・トークン数、連携デー

タ量等)に応じた従量料金ではなく、定額の料金体系とすること。

イ 利用量の想定

(ア) 標準モデル枠：月間利用量無制限

(イ) 高度モデル枠：月間 6,000 万文字以上

ただし、契約額の範囲内で当該想定を上回って利用できる（高度モデル枠も無制限とする等）場合は、提案書（P-05）に含めて提案すること。

4 その他要件等

(1) 信頼性要件

ア 開庁時間において、99.9%の稼働率を目標とすること。

イ 本サービスの提供に当たり、開庁時間は月曜日から金曜日（祝日、12月29日から1月3日を除く。）の7時30分から18時15分とする。

ウ 稼働率とは「稼働率＝（サービス提供時間－サービス提供不可時間）／サービス提供時間」で算出するものとする。

エ サービス提供不可時間は障害・メンテナンス等によりサービス提供が不可であった時間とする。

オ サービス提供不可時間は障害によりサービスが停止した時間から障害が解消され、サービスが復旧した時間まで、及び受託者がメンテナンスのために予め告知したサービスを停止した時間をいう。なお、メンテナンスについては実施前に管理者に通知を行うこと。

5 設計・運用保守要件

(1) 設計・運用保守

ア 月1回の定例会を開催し、利用状況分析や改善提案を行うこと。会議は原則としてWeb会議で行う。

イ 本県の要請に応じて、当該サービスの利用等に関する職員向けの研修を1回以上行うこと。

ウ 研修形式（対面方式・オンライン方式・ハイブリッド方式）については、本県と受託者の協議の上決定する。

エ なお、研修状況を撮影・動画化し、本県組織内で閲覧できるものとする。

オ システム管理者からの問い合わせに対し、電話・メールで対応すること。

カ 月1回の定例会等を通じ、利用ログの客観的なデータ分析に基づき、業務時間削減効果等の定量的効果測定（KPI設計及び分析）を行うこと。

キ 運用の中で職員からGOOD/BAD等のフィードバックが収集できた場合、それに基づき、契約期間中に定期的なRAGのチューニング（精度向上に向けた調整）を行うこと。

6 納品要件

(1) 成果物一覧

No	成果物名	内容	提出時期
1	運用資料一式	マニュアル等をまとめた資料	契約締結後 7 日以内
2	研修資料一式	職員研修に使用する資料	研修日の一週間前まで
3	報告書兼定例会資料一式	課題管理表など定例会で使用する資料	毎月 10 日まで
4	議事録	打合せ、会議等の資料	打合せ等終了後 7 日以内

(2) 納品に係る条件

- ア 納品物は電子ファイルで納入するものとし、全て日本語表記とすること。
- イ 納品物は、「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」、「Microsoft PowerPoint」を利用したファイル形式で作成すること。それ以外の形式での提出を希望する場合は個別に確認すること。
- ウ 納品物は受託者の責任でウイルスチェックを行い、安全であることを確認すること。

(3) 納入場所

〒870-8501 大分県大分市大手町 3-1-1 県庁舎本館 2 階
大分県総務部デジタル政策課システム開発支援班

7 実施体制

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たっての責任者を配置すること。
- (2) 受託者は、業務遂行における体制を明確にし、作業に従事する者(責任者を含む)の名簿とその連絡先を明記したプロジェクト実施体制表を、本契約締結時に提出すること。
- (3) 原則として、契約期間を通じ、業務遂行における体制の変更は認めない。ただし、やむを得ない事由が生じた場合は、本県に申し出ること。
- (4) 本県との連絡対応の窓口を一本化し、即時に対応できる体制を確立すること。

8 その他留意点

- (1) 生成 AI サービス関連の提供目的以外の目的で、インプットされた情報、当該インプット情報の処理成果、アウトプットされた情報、および当該アウトプット情報の処理成果を原則として利用・保持しないこと。
- (2) 情報セキュリティインシデント・生成 AI システム特有のリスクケースによる被害を最小限に食い止めるため、原因を特定するための情報やデータを本県の求めに応じて合理的な範囲で提供すること。また、サービスの停止や情報セキュリティインシデント・生成 AI システム特有のリスクケースの原因を特定し、改善措置を講じること。
- (3) 生成 AI サービスの期待品質が満たされなくなった場合等において、そこから生じる被害を最小限に食い止めること。また、原因を特定し改善措置を講じること。
- (4) 受託者は、業務遂行上必要と認められるものであって、本仕様書に定める事項に疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、本県と別途協議し、決定するものと

する。

(5) 本業務の実施に要する費用は、全て受託者の負担とする